

早期の整備完了に向けて



世帯数及び建築戸数 

住宅建設戸数 180戸  
 区域内の人口 569人  
 (うち町外からの転入者 320人)  
 ※令和6年8月末現在



鳥見山公園をつなぐ幹線道路を延伸

鳥見山公園と県道玉川・鏡石線を結ぶアクセス道路の整備を行います。※上図赤線部分

鏡石駅東第1土地区画整理事業の進捗により、年々交通量が増加していることから、この道路を整備することで、利便性向上が図られるほか、緊急輸送路としての効果も見込んでいます。

Interview



佐藤 征男 さん  
 鏡石駅東第1土地区画整理審議会会長

この事業が始まってから、長い期間関わってきましたが、やっと動き始めて形になってきたという感じがしますね。住宅が増えれば人口も増加しますし、国道4号や県道にも近く、立地は良いので、お店などが来てくれたら、町全体の活気づけにもつながると思います。



松崎 允昭 さん  
 (天栄村より移住)

家を建てようと思っていたところ、ちょうど駅東の土地の売り出しが始まっていて、移住を決めました。駅や学校、スーパーなども近く、住みやすいですね。引っ越してくる方は子育て世代が多いので、道路など危なくないよう工夫していただけたらと思います。

町では、新たな都市基盤形成のために、平成12年から、鏡石駅東第1土地区画整理事業を実施しています。

この事業は、県道（玉川・鏡石線）が区域中央を東西にまたがっており、北西側から整備が開始されました。鏡石駅東側の防災拠点として、昨年10月10日にオープンした町健康福祉センター周辺までについては、令和5年度に整備完了となり、現在はその東側を整備しているところです。

区域内のさらなる発展のため、県道からみて南東の準工業地域（③）について、商業施設も立地できるように街区を大きくするなど、産業用地としての土地利用計画について検討を進めています。

大きな街区にすることで、一体的に整備することも可能となり、整備促進にもつながります。

また、産業用地の整備と併せて、南西側の住宅地についても、早期に整備が開始できるように検討していきます。

◆ 土地区画整理事業とは

市街地の区画を整理し、道路を拡幅・街区（道路に囲まれた区域）を整備し、整然とした新たな市街地をつくる事業です。

事業地内の地権者から土地の買収はせず、それぞれの土地を少しずつ減少させ、そのいただいた土地を使い、道路を拡幅し、公園を作り、事業費の財源の一部として町が販売する保留地にします。道路はすべての宅地に面した形となり、公園が整備されるため、住みやすい環境になります。また、地権者の土地も整形された利用しやすい土地に再配置されます。